

◆小野峯生委員 おはようございます。では私のほうからは、今ほど三富委員のほうからも、いろいろ予算等々について話がございました。農地部長をはじめ、課長たちの答弁を聞いていますと、一時のあの沈んだ雰囲気は本当にないかなというふうな感じがいたしております。私の地元のほうも、ほ場整備と農地整備の関係では、新潟県でいちばん最初のほうで、ほ場整備は、高根川沿岸から、石川から始まって、老朽化対策。だいたい、これも早くからしなければいけないというふうなことで取り組んでいるというふうな状況であります。そういったことで、今ほども話がありましたけれども、大きな柱であります、一つはほ場整備を通じて、農地の集積・集約を通じながら、担い手というふうなことで、私どものほうでは、もう一つ、老朽化対策、あるいは防災・減災も含めてなのですが、そういうふうなことをいろいろ進めることが今、喫緊の課題ということで、本当にここ2年、特に補正予算等々に頼るところが、ほ場整備は大変大きくなっているわけです。そういった中で、土地改良区、あるいは受益者も農家も、非常に今、本当に農地部の皆さんには、いろいろとお力添えを頂きながらやっていますので、非常に感謝をしております。そういった状況の中で、まずは老朽化対策。特に予防保全の意味も含めて、ストックマネジメントのほうから質問をさせていただきたいと思っております。

まず計画策定です。最近ですが、国が100パーセント調査費は持つというふうなことで、県のほうも力を、その前に入れなかったというわけではないのですが、入れ始めて随分と調査が進んだということであったと思います。ただ、それこそ非常に農地部予算が少なくなる中で、わが県を立てている計画等々が少しずれ込んだというふうな歴史的な、時間的な経緯もあったかなというふうに思っております。ざっと申し上げますと、平成14年の3月、大変水利施設が膨大であるわけですが、予防保全による長寿命化が全国的にも求められるようになったというふうなことから、国によって、農業水利施設保全対策事業が創設をされたということで、先ほど、ちょっと話がありました機能保全計画策定事業を、県も開始をしたというふうな経緯をたどっていきます。事業名というか、名称を変えながら変遷をしてきたという経緯はあるのですが、現在は農業水利施設保全合理化事業ということで、国のそれこそ先ほど話をさせていただきました100パーセント事業で、この調査が進められているというふうな状況にあります。県の計画では、平成30年度までに計画策定を完了するというふうに少し伸びた。団体営農のほう伸びたのかな、急に伸びたのかな。基幹施設、県の場合の基幹施設の場合には、完了するというふうなことの見込みを立てているというふうに思っているのですが、この完了見込み、あるいは調査施設数の主な内容等々について伺いたいと思います。

◎関矢稔農地建設課長 県営造成施設における老朽化調査の施設数、それからその内容、さらには完了の見込みということでございますけれども、県営造成の基幹的な農業水利施設が1,250施設ほどございます。この内、平成28年度末までに調査が完了したものが1,046施設で、全体の約8割となっております。老朽化施設調査の内容なのですが、これについては水路の漏水確認ですとか、コンクリートの強度測定など、そうした施設機能や劣化の状態を把握するための機能診断を行っているところでございます。また、完了見込みにつきましては、残った204施設がございまして、平成30年度までに策定作業を完了できるものと考えております。

◆小野峯生委員 では、平成30年度完了に向けて順調だということで、あと今年度ももう終わりますから、数か月もありませんので、来年度100か所程度、調査をすればすべて完了というふうなことのようであります。今はもうストックマネジメント事業ということでハードをやっているというふうなことなのですが、その実績、補修・更新の実績等々を伺いたいと思います。

◎関矢稔農地建設課長 スtockマネジメント事業の補修・更新の実績についてでございます。これまでに県が機能保全計画を策定した1,046施設。この内、平成28年度までに補修や更新など、対策工事を計画していた施設が369施設ほどございます。この内、地元の合意が得られました162施設、割合にして約4割になりますけれども、これについて対策工事に着手済みというふうなことになっております。

◆小野峯生委員 今、御説明のあった 369 施設の内、合意がなされた 162 施設の約 4 割が対策をやっているというふうな話であります。現段階であります、この事業にかかった総事業費の見込み、また計画的に実施されなければならないというふうに思っているのですが、この実施期間等の見込みについて伺いたいと思います。

◎関矢稔農地建設課長 実施見込みということなのでございますが、全体の機能保全計画は、平成 30 年度までにまとめますので、その中で全体の前倒しですとか、後ろ倒し、そういうものを全体調整をしたうえで検討してまいります。実際、このストックマネジメント事業自体は、従来の更新事業というか、整備事業のように、完了したら終わりではなくて、やはり作って 40 年間の対象期間で保全計画を作っております。その中に補修を何回やるとか、いずれ補強して更新するとかというシナリオで、ずっとつながっていくことになるような計画になりますので、いつをもって終わりになるかというよりも、施設の機能があるうちは、ずっと続いていくというふうな事業スキームで現在、考えているところでございます。

◆小野峯生委員 これは、団体営については、どのような状況なのでしょうか。

◎関矢稔農地建設課長 団体営については、実施主体は土地改良区などが行うことになりまされども、これについては、まず土地改良区などの施設管理者がその必要性を判断するというふうな部分がございます。

そうした中で、やりたいというふうな意向のあるところについては支援をしながら対応しているということになっております。そうした中で、実際、ハード整備ができるか、できないかという部分でございますと、団体営への地域ストックマネジメント事業を行う場合には、機能保全計画を作っていないといけないのですが、それに向けて機能保全計画を作るというふうなことを選択している土地改良区もございます。また、事業計画の段階で、機能保全計画を事前に作るということも可能でございますので、もし何かがあったときに、機能保全計画を作って地域ストックマネジメント事業のハード事業に移っていくというふうなところもでございます。いずれにいたしましても、そういうソフト、ハード、それぞれ支障のないように地域の意向を確認しながら円滑に進めるとともに、予防保全の意識をさらに啓発していきたいと考えております。

◆小野峯生委員 これは予防保全でありますから、非常に効果をねらうところは計画的に、すぐ壊れて、もうにっちもさっちも行かなくなるというふうになってはいけません。あともう一つ大きなところは、事業費の削減効果です。計画的にやっていく、循環的にやっていくということで、コスト削減というのが、みんなこの農業水利施設だけではなくて、ほかもそうなのですが、そういうことで国がやはり力を、またある意味では入れているというふうな事業なのです。皆さんがたが進めている、この団体営へのほうはもうしているみたいだけれども、基幹的なもの、県がやっているものコスト削減というのは、現状ではどれくらい生じるのか。まだ、分からないかも知れないけれども、おおよそざっくり、どのくらいの効果があるのですか、そういう意味で。

◎関矢稔農地建設課長 効果についてでございますけれども、例えば、コンクリート構造物。水路であれば、耐用年数が 40 年ということになっておりますが、実際、今、作って、供用開始をして、どれくらい使っているかといいますと、40 年以上使っているものも多くございます。当然、標準耐用年数前に部分的に突発事故で壊れるような場合もございます。事業計画では 40 年に対して経済効果を計算しておりますので、1 年でも 2 年でも長寿命化が図られれば、その分、コストが削減されるということになります。コストというのは、基本的にはライフサイクルコストということで、いわゆるイニシャルコスト、いわゆる整備事業費と通常維持管理をしているようなコストです。それらをトータル的にライフサイクルコストと言っていますけれども、このライフサイクルコストをいちばん低減させるというふうな意味で言いますと、とにかく長く使ってもらい、例えば、40 年の耐用年数のものを 60 年使うということになれば、計算すると倍までいきませんが、1.5 倍ほどの効果が出るということになりますので、細かい部分については、全体の整理をしたうえで、また説明する機会もあると思いますけれども、現時点ではそのような概念で考えております。

◆小野峯生委員 私の地元のほうについても先ほどちょっと話をさせていただきましたが、だいぶ、ストックマネジメントですね。団体営も含めているのですが、非常に要望が多くなってきてまして、計画的に年度、年度と御承知のとおり要望をしているというふうな状況の中で、やはり最近、おかげさまで採択もだいぶ多くされています。計画に沿ってやっていただいているというふ

うな認識は持っていますが、より一層、この辺のところを先ほど、農地部長の話の中だと、事業体系を国がはっきりした柱というか、何の事業でやるかということが、多分、農山漁村だとか、いろいろなことの事業があって、そういった中で一本の大きな柱立てがないよという意味に取ったのですが、そうではないのですか。

◎石川善成農地部長 すみません、ちょっと私の言葉足らずだったかも分かりません。今、ざっくり言って補正予算のところの柱というのが、ほ場整備とか、防災・減災とかというのが多い部分があって、当初予算には農業水利施設の更新とか、改修とかというのは柱としてはあるのです。そういった部分ではちょっと言葉足らずで、当初予算というのはあまり大きく伸びない部分があります。その中でも耕作条件改善事業というものが約 3.4 倍の伸びがあるので、こういった予算をきちんと使って、ストックマネジメントとかといった要望にこたえていきたいということで、私の言葉足らずで申し訳ございませんでした。

◆小野峯生委員 非公共の部分も取り入れて、耕作条件改善事業も、その辺のところをとらえながら、きちんとやっていきたいというふうなことで理解をいたしました。

もう一つ、補正予算とほ場整備との関係をちょっとお伺いしたいのです。今ほども話をさせていただきましたように、補正予算にここのところ、ほ場整備は依存しているという言い方はいいのかな、期待をして、その中で事業費が前に比べて増えているといった中で、本当に一時期、だいぶひどかったのだけれども、要望にこたえてきているというふうなことであります。先ほどの農地部長の答弁ですと、TPP対策ですね。この補正予算の大きな柱の一つというふうなことで、ほ場整備も補正予算で取りに行くというふうな意向だというふうな受け取らせていただいたのです。TPPはアメリカが抜けましたので、TPP11ということの中でも、あるいはEUとの経済連携協定(EPA)ですね。そういうふうな対策ということになるのです。これは、ちまたによると、3,000億円以上の農業関係の補正予算が組まれるというふうな話が広がっているわけですが、とりわけほ場整備について、この準備といいますかが年内に大体いいところ決まると。閣議決定をするということかな、というふうなことのようにありますが、その準備ですね。当然、国とのかかわり方々があるわけですから、それぞれの皆さんがたの事業に対応した準備というものが必要になるわけですが、どの程度の準備、どのような準備、あるいは国への要望等を今、現状でやられているのか伺いたいと思います。

◎坪谷満久技監(農地部) どのような準備をしているかということでございます。委員御説明されましたとおり、TPP11ですか、それらと日欧EPAの発効ということを見据えた中で、国内農業対策を補正予算で組み合わせようということで、3,000億円を超えるというようなことであります。平成27年度の補正予算並みなのかなという感じもありますし、平成28年度補正予算よりはちょっと少ないのかなという感じはありますけれども、そのような金額かなということで、想定をしているところであります。それを受けまして、県としましてもほ場整備が対象になりますので、積極的に取りに行こうということで、平成30年度に予定をしておりました事業内容といったものを極力、積極的に前倒しをして、最大限確保をするという基本方針に基づきまして、受け皿づくりということで今やっております。まずは、平成29年度当初予算の早期発注、執行が必要だろうということで、それに対して努めてきたところでありますし、補正予算が来ても速やかに発注できるように、実施設計のほうも、前倒しでやっております。先ほどもちょっと話がありましたけれども、河川とか道路等の協議なども許認可が必要になりますので、その辺も急ぐようなことで、万全の準備を進めてきているという状況でございます。

◆小野峯生委員 それぞれの地域振興局とも調整のうえ、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

先ほどもちょっと話しました、担い手の集積・集約はやはりほ場整備がきっかけとなって、これは一つの大きな有効な手段である。ほ場整備が有効な手段であるというふうなことは、これは間違いない事実だと思っております。それで、そのためにいろいろなソフト事業、集積・集約すると、補助率をかき上げするよというふうな制度といいますか、そういうふうなことも年々強化されてきているわけでありまして。極端に言うと、集積・集約を進めていくと、大変その条件が厳しいというふうな認識はしておりますが、受益者負担がおよそゼロになるという話も聞いています。なかなかこれは地域の合意が難しいような面も、そこまで行くとあるのだというふうな思っておりますが、最近の集約。集約は多分前から進んでいるという認識なのかな。集積と両方になるとものすごい大変だというふうなことなのですが、今もそうなのでしょうけれども、10アール当たりという感じは

するのですが、10 アール当たりでどの程度の受益者負担が生じるかということがこの基本なのだと思っています。下がっていると思うのですが、その辺のところはどうなっていますか。伺いたいと思います。

◎土田一也農地整備課長 県営ほ場整備事業につきましては、これまで、農地の集積の取組に応じまして、いわゆる農家負担の軽減策を講じてきたところですけれども、特に平成27年度から、委員おっしゃるとおり、集積率に応じた助成に加えまして、さらに集約化、8割以上の場合に加算金を交付できる制度を拡充しまして、取組状況によりましては農家負担をほとんどゼロに近くできるようなことになっております。

具体的な事例で申しますと、例えば、今、小野委員の地元の村上の中山地域になりますけれども、そちらですと、例えば、受益者負担が、本来7.5パーセントのところでございますけれども、例えば集積率が75パーセント以上、80パーセント未満の場合、そして8割に集約しますと、集積の5パーセントに加えまして集約化加算の0.5パーセントを足しますと5.5パーセントの助成ということでございます。また、最高の95パーセント以上集積しまして、さらに8割の集約ですと、6パーセントの助成と集約化加算1.5パーセントを足しまして、7.5パーセント。ということは、ほとんどゼロということになるわけでございます。

さらに具体的な事例を申し上げますと、長岡の事例でございますけれども、理論的な負担率が7.5パーセントの地区でございますが、実績で、その地区は集積率が81.9パーセント、集約化が80.6パーセント、やっとならしたのですけれども、それで、本来7.5パーセントのところ、交付後の実負担率は1.5パーセントという事例がございます。

◆小野峯生委員 1.5パーセントね、これは、非常に、そういう意味では、やはり農家の力は非常に、そう言うては何だけれども、本当に一部の経営者というか経営体等々を除いては、なかなかぎりぎりのところでやっている。やはり出し手のほうも、正直に言うと、受益者負担をそんなに支払ってまで農地整備まではというふうな意識を本当に持つ。特に兼業農家等々は持つ。それで、これから農地バンク、農地中間管理機構にまた力を入れていきますので、そこへまた預け入れるとどうのこうのという話に、もう進んでいますよね、これからも進んでいきます。そういった状況を考えると、やはり、できるだけ集積・集約をしながら農家負担を軽減していく努力はやっぱり重ねていかなければいけないというふうに思っています。そういった意味でも、また皆さんがたともども、農家への説明のしかたも、ものすごく大きいというふうに思っています。

ただ、そういう意味では、土地というのは非常に、農地というものを農家は大事にしていますよね。そういったこともあるので、その辺のところを、意を用いていただきながら、政策を進めていただきたいと思っています。本当にだいぶ高齢化して、やる人がいなくなってきましたから、再三話をしていますが、できるだけ受益者負担というふうなものを減らしながらそういう整備を進めて、集積・集約を果たせるようにしていかなければいけないのではないかなと。これは主に平場のほうの話なのですが、中山間地域はなかなか容易でないところがあるのです。条件不利地域ですとかいろいろなところがあるのですが、ぜひ、そのところを意を用いながら進めていただきたいと思っております。最後、そのことについて所感を聞いて終わります。

◎大嶋良夫農地計画課長 ほ場整備事業を、地元の理解を得て進めていくべきだという御意見だというふうに受け止めさせていただきました。委員御指摘のとおり、ほ場整備事業は、もともとは生産効率の向上を目指して始まった事業であります。昭和30年代から始まりました。その後、さまざまな変遷を経て、平成の初めごろに農地の集積という概念が導入をされまして、そのときに補助率が下がったと。先ほど農地整備課長が御説明したとおり、現在、そこに集約という概念を入れて、ほとんど農家負担がゼロにまで削減できるということでございます。これはやはり国が、過去にはウルグアイラウンド農業交渉、現在はTPPでありますけれども、農産物の輸入の自由化に伴って、担い手をとにかく育てていこうということで、事業制度が移ってきたものと思っております。ところが、今ほどお話がありましたとおり、要件が随分厳しくなってきましたので、農家の皆さんから取り組みやすくしていただくために、負担率が徐々に下げられてきたということだろうというふうに受け止めております。事業を進めていくうえでは、その事業が目指す政策目標、あるいは農政の状況、背景といったものを地元の皆さんに丁寧に説明をして、合意形成を図ったうえで事業を進めていくことが必要であると思っておりますし、県といたしましてもそのようにこれからも進めてまいりたいと考えております。